鴻巣市一般廃棄物処理基本計画策定について

鴻巣市一般廃棄物処理基本計画を策定するため、計画案について皆さんの意見を募集します。

一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めるもので、計画 期間は平成29年度から平成38年度の10年間です。

募集期間/11月28日(月)~12月28日(水)

対象/次のいずれかに該当する方 ●市内在住・在勤・在学の方 ●市内に事務所・事業所を有する方 閲覧場所/環境課・両支所市政情報コーナー・各公民館・市ホームページ

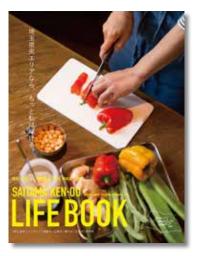
提出方法/閲覧場所に備えの意見書(市ホームページにもあります)に意見を記入し、住所・氏名・電 話番号を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで環境課(〒365-8601中央1-1・FAX541-7329・メー Wkankyo@city.kounosu.saitama.jp)

意見に対する回答/意見に対する個別の回答は行いません。結果を市ホームページ等でお知らせします その他/個人情報については、本件以外の目的では使用しません

問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線2415)

県央地域版

子育て世代向けガイドブックを作成しました



市では、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町、埼玉県、日本政 策金融公庫、埼玉りそな銀行と協働して、定住促進・子育て世 代を支援する事業を行っています。



その一環として、各市町の魅力や子育てのしやすさをPRする県央地域版 子育て世代向けのガイドブック「SAITAMA KEN-OU LIFE BOOK」を作 成しました。

地域で子育て中の方の活きた声、子育て世代にとって魅力的な施設や各市 町の子育て支援策等を紹介しています。お子さんと一緒にお出かけのとき、 子育て支援策について知りたいとき等にご活用ください。

各市町の子育て支援担当課、子育て支援センターのほか、都内大手書店、 県の施設等で無料配布しています。

問い合わせ/こども未来課子育て支援担当(内線2633・2634)

住民基本台帳カードをお持ちの方へ

住民基本台帳カード(有効期限内のもの)に搭載された公的個人認証サービスの電子証明書を更新するサー ビスが終了しました。(平成29年3月31日までに有効期限が満了になる方には別途、国からはがきによりお知 らせが送付されています。)

電子証明書が必要な場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)を申請し、取得していただくようお 願いします。なお、申請から交付通知書発送までに約1か月かかりますので余裕をもって申請をしてください。 問い合わせ/市民課住民担当(内線2433)